

## 新発田市教育委員会令和2年6月定例会 会議録

### ○ 議事日程

令和2年6月2日（火曜日） 午前9時30分 開 会  
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 5月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第14号 新発田市立学校通学区域規則の一部を改正する規則制定について

議第15号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議第16号 新発田市同和教育推進協議会委員の委嘱について

議第17号 新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について

議第18号 新発田市社会教育委員の任命について

日程第5 その他

(1) 小中学校の夏季休業について

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長  
関 川 直 委員（教育長職務代理者）  
桑 原 ヒサ子 委員  
笠 原 恭 子 委員  
村 川 孝 子 委員

### ○ 説明のため出席した者

教育総務課長 平 田 和 彦  
教育企画課長 橋 本 隆 志  
学校教育課長 萩 野 喜 弘  
学校教育課教育センター長  
森 谷 優 子  
文化行政課長 平 山 真  
中央図書館長 庭 山 恵

生涯学習課長 米 山 淳  
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長  
松 田 和 幸

○ 書 記  
教育総務課参事 中 山 友 美

○ 議 事

○工藤教育長

それでは、ただ今から教育委員会、令和2年6月定例会を開会します。  
初めに日程第1、会議録署名委員の指名についてであります。村川委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。  
続きまして日程第2、前回定例会会議録の承認についてお諮りいたします。既に送付しております会議録について、ご質問等はございますでしょうか。

○工藤教育長

なければ承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全委員でありますので、前回定例会の会議録は承認されました。

○工藤教育長

次に、日程第3、教育長職務報告を行います。職務報告につきましては、既に送付しております教育長職務報告令和2年5月1日から令和2年5月31日までのとおり報告いたします。委員の皆様から何かご質問ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、教育長職務報告は報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、教育長職務報告は承認されました。

○工藤教育長

それでは議事に入ります。  
議第14号新発田市立学校通学区域規制の一部を改正する規則制定について、審議を行います。平田教育総務課長から説明をお願いいたします。

○平田課長

おはようございます。議案に係る資料の1ページをお願いいたします。1の改正理由をご覧ください。来年度からの菅谷小学校と七葉小学校の学校統合に伴い、各学校の通学区域を定めている本規則の一部の規則を改正したいというものでございます。2の改正内容をご覧ください。一つは菅谷小学校の学区を七葉小学校の学区に追加する改正、もう一つは七葉中学校の学区から菅谷小学校を削除する改正であります。な

お、統合した七葉小学校の学区は行政区コード順に並び変えております。2ページに新旧対照表を載せてありますのでご覧ください。3の施行期日に関しましては、令和3年4月1日です。説明は以上でございます。

○工藤教育長

それではこの件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

ご意見ご質問がないようですので、議第14号新発田市立学校通学区規則の一部を改正する規則制定については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第14号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第15号新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について、審議を行います。平田教育総務課長から説明をお願いいたします。

○平田教育総務課長

それでは、議案に係る資料3ページをお願いいたします。1の改正理由をご覧ください。令和3年4月1日の豊浦地区4小学校の学校統合に伴う所用の改正を行いたいというものでございます。3ページの一番下に記載しております「参考」をご覧ください。現在、豊浦地区の4小学校は、各学校の単独調理場となっておりますが、学校統合後は北共同調理場から給食を提供いたします。なお、統合小学校となる現中浦小学校につきましては、今年の夏季休業期間中に給食調理室及びランチルームを改修し、児童クラブとする工事を行うことから、中浦小学校の給食につきましては、今年の2学期から先行して北共同調理場から提供することとなります。2の改正内容及び3の施行期日を併せてご覧ください。第1条による改正で、北共同調理場の対象校に中浦小学校を加え、施行期日は令和2年9月1日、第2条による改正で北共同調理場の対象校の中浦小学校を豊浦小学校に改め、施行期日は令和3年4月1日であります。4、5ページに新旧対照表を載せてありますのでご覧ください。説明は以上でございます。

○工藤教育長

皆様から、何かご質問等ございますか。

ご意見・ご質問がないようですので、議第15号新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第15号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第16号新発田市同和教育推進協議会委員の委嘱について、審議します。萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

おはようございます。議案に係る資料の6ページ7ページをご覧ください。新発田市同和教育推進協議会委員の委嘱についてであります。小中学校 PTA 連合会から充て職でお願いしている委員の方々が交代となりましたので、委嘱をお願いしたいというものでございます。任期は令和2年4月1日に遡って2年間ということになります。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

この件に関しまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

ご意見、ご質問がないようですので、議第16号新発田市同和教育推進協議会委員の委嘱については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第16号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第17号新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について、審議をいたします。平山文化行政課長から説明をお願いいたします。

○平山文化行政課長

おはようございます。議第17号新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱についてご説明いたします。議案の8ページ、9ページ、それから議案に係る資料も8ページ、9ページをお願いいたします。文化財保存活用地域計画は昨年度施行されました改正文化財保護法で正式に位置づけられた計画でございます。当市では令和2年度から令和4年度までの3年間で策定する予定としております。この計画の策定等にあたりましては文化財保護法で協議会を設置できるとされており、先般の定例教育委員会でその設置要綱についてご審議をいただいております。今回、この協議会の委員につきまして、議案でお示した方々に委嘱したいというものであります。委嘱する方々の構成は、新発田市、新潟県、そして文化財の修理者、学識経験者、商工関係者、観光関係団体など、文化財保護法で例示された分野の方々と、任期は計画策定の日まででございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

この件につきまして、何かご質問等ございますか。

○工藤教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第17号新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第17号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第18号新発田市社会教育委員の任命について、審議いたします。米山生涯学習課長から説明をお願いします。

○米山生涯学習課長

それでは議題18号新発田市社会教育委員の任命についてであります。議案に係る資料の10ページ、11ページをお開きください。この度、新発田市小中学校PTA連合会からの推薦により任命されておりました委員の役員交代に伴い、後任の委員を任命するものでございます。任期は来年5月31日までで、前委員の在任期間であります。よろしくをお願いします。

○工藤教育長

それでは、この件につきましてご質問等ございますでしょうか。

ご意見、ご質問がないようですので、議第18号新発田市社会教育委員の任命については承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第18号は承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、日程第5、その他に入ります。

(1) 小中学校の夏季休業について、萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

その他の資料1ページをお願いします。令和2年度の夏季休業についてありますが、3月、4月と休校が続きましたので、通常の夏季休業日から短縮をしたいと考えています。小学校が8月1日から8月23日までの3週間、中学校が8月8日から8月23日までの2週間に夏季休業を短縮したいというものです。ただし、明日校長会があり、その中で検討することとしております。小学校は案が2つあり、8月1日から夏季休業に入る案と、8月8日から8月30日まで夏季休業とする案であります。明日、各校の校長が集まり方針を決定する予定となっておりますのでご承知おきいただければと思います。なお、この間、給食は提供できないということでもありますので、午前授業ということで対応していきたいと思っております。夏季休業の授業については以上となります。

○工藤教育長

来年度の学校統合に向けて共同調理場が夏季休業期間中に工事を行う必要があることから、この間、給食を提供することができません。したがって、今ほど説明がありましたとおり午前中までの授業とし、給食なしで放課という形になりますのでご理解ください。それでは、この件につきまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

村川委員、どうぞ。

○村川委員

給食が提供できないということでしたので、小学校の場合は12時以前に下校となり、3時間程度の授業となります。それでこれまでの遅れを回復するための時数が確保できる見込みということでしょうか。

○萩野学校教育課長

休業期間中に出しておりました課題は、事前に指導したうえで、家庭で学習し、提出されたものですので、しっかり身につけていると校長が判断したものに関しては再履修する必要はないと文科省から通知されています。こうしたことから図工や中学の美術、技術、家庭科という教科は、既に履修が終わっているとできるものもあります。よって、おおむね9月末あたりで小中学校ともに授業の遅れは取り戻せるという計算のうえで夏季休業日の決定することとしております。他にも、水泳授業については、更衣室での3密が避けられない状態でありますので、今年度は行わないこととし、水泳に係る知識の習得のための指導のみで、実際にプールで泳ぐ授業はしないこととしております。

○工藤教育長

村川委員、どうぞ。

○村川委員

夏休み中ということで、児童の登下校も大変心配されることではないかと思えます。そのあたりの対策が必要かなと思いました。

○工藤教育長

他にこの件につきまして、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。  
よろしいですか。なければ、説明のとおりご了承願います。明日の校長会をもって決定ということでよろしくお願ひいたします。

○工藤教育長

それではここで、新型コロナウイルス感染症の対応について、事務局から教育委員の皆様へ、報告事項等があればお願ひいたします。  
萩野学校教育課長お願ひいたします。

○萩野学校教育課長

中学校の部活動については、昨日から再開をしております。活動は平日のみであり、時間も若干短縮し、5時半程度をめぐりに下校をすることとしていますが、6月12日過ぎからは、少し活動時間は長くしたいと考えております。7月に入ってからの活動については、新型コロナウイルス感染症の状況や大会等の開催がどのようになるかを見極めて、6月の半ばぐらいに決定したいと思っております。7月末あたりに各種スポーツ団体が、3年生向けの大会等を開きたいという意向があるという情報もありますし、中学校体育連盟が間もなく臨時の理事会を開き対応を協議するということがありますので、こうした状況をみながら最終決定をしていきたいと考えております。7

月はある程度制限を加えていきながらも、部活動は活動させたいと思っておりますし、最後どういう形になるか分かりませんが、3年生の大会がそれぞれの団体で工夫して行うことになるのではないかと予測をしております。現時点の情報としては、以上であります。

○工藤教育長

この件について何かございますでしょうか。関川委員、どうぞ。

○関川教育長職務代理者

世の中のスポーツ、芸術等の催し物が、すべからく、ある一定の制限の中におかれているわけです。どういう形になっても、子ども達の願いをできるだけ叶える形になればと思います。中体連なら中体連が、最大限、今やれることを検討なさると思います。そういう事を尊重し応援したいと思っております。一番残念なのは子ども達であり保護者の皆さんなので、様々な反応があるかと思っております。しかし、それに右往左往せず、どこどこがやったからやるとか、そういう事ではなく、新発田市はという意識をしっかりと持って、こうだからこうするという説明をしっかりと行いながら進めていくようお願いいたします。

○工藤教育長

ありがとうございます。貴重なご意見いただきました。教育委員会としても今程のご意見を肝に銘じて進めていきたいと思っております。

他にコロナ対応について報告があれば、挙手をお願いいたします。

松田青少年健全育成センター所長、お願いいたします。

○松田青少年健全育成センター所長

それでは、児童クラブと育成センターの利用状況をご報告します。5月25日から学校が通常登校となりましたが、これに伴い児童クラブも平常の開設となりました。4月20日の休校の際の利用率は3割から5割くらいありましたが、5月11日から分散登校が始まった際には1割くらい増え、学校が通常授業に戻った現在は7割程度の利用になっております。人数的には多い住吉や猿橋で70人くらいとなっております。ただ、全体の登録者は4月当初よりは減ってきておまして、7割と言いましても以前よりも混雑の度合いは緩くなっているものと捉えております。引き続き、感染症対策として手洗い、うがいの励行、換気、マスクの着用に注意してまいりたいと考えております。また、学校の協力を得て、学校の体育館や特別教室などをお借り運営しております。消毒液については、市内の法人からいただいたものを活用して運営しているところであります。児童クラブの必要な消耗品、指導員用マスク、あと消毒液、手洗い石鹸などの経費については、6月議会において補正要求し感染予防を図っていきたくて考えておりますし、3密対策については引き続き、指導員に指導していきたくて考えております。今ほど、学校教育課長からご報告がありましたが、夏季休業期間の短縮にあわせて児童クラブも開設いたします。次に、児童センターの利用状況です。26日から再開しておりますが、利用状況としては平日は0人、土日でも大人4人、子ども9人といったところであります。報告は以上であります。

○工藤教育長

他にご報告ございましたらお願いいたします。それでは、庭山中央図書館長お願いいたします。

○庭山中央図書館長

図書館からご報告いたします。先月11日から開館し、24日までは貸出返却のみでしたが、25日からは新聞、雑誌を含む図書資料の閲覧と、インターネットやデータベースの利用も出来るようになりました。昨日からは高校も始まり、多目的室1の学習室スペースの開放もしております。これまでは1人15分程度という短い時間での利用をお願いしていましたが、25日からは1時間未満をめどに、引き続き短時間ということでの利用をお願いしています。徐々に利用者も増えてきております。再開直後は300人ぐらいでしたが、昨日は600人ぐらいとなっています。短時間での利用していただくための工夫もしております、貸出パックや子ども向けの貸出パック絵本を用意しています。これにより本を選ぶ時間が短縮しますし、小説のシリーズや図書館職員のおすすめといったセットを用意していますので、皆さんに喜んでいただいております、とても好評です。また、お手元にお配りしましたチラシですが、中央図書館と駅前複合施設で「おうち時間を楽しもう」というバナーを立ち上げまして、そこで動画等を配信しております。新発田の昔話の紙芝居は、20年程前に新発田高校の美術部の方に描いていただいた新発田の昔話の紙芝居であり、これを職員が読み聞かせている動画です。「いなちゃん、なほちゃんと楽しもう」は、図書館のオリジナルキャラクターの人形が、子ども向けにプリンやゼリーなどを作る料理講座の動画配信です。他にも、そのキャラクターの塗り絵もありますし、イクネスの職員が自分たちで話を考え、キャラクターも自分たちで作ったものをお話にしたエプロンシアターなども配信しています。お役立ちサイトというリンク集は、自然科学博物館や東京子ども図書館とリンクさせ、そこで読み聞かせや動画を見ることができます。図書館が再開したとはいえ、まだまだ家にいるという方も多いと思いますので、自宅でも図書館にいるような楽しさを味わってもらうためこうしたものを作りました。歴史図書館も、ホームページ上で図書館所蔵の本、東海道五十三次の絵図を何回かに分けてアップし、江戸から京都までの旅を体験できるという企画しております。その絵図は、秋にはなりますが、江戸時代の人々の絵図ということで、特別展としてご紹介する予定になっております。以上であります。

○工藤教育長

他に報告はありますか。

ないようですので、教育委員の皆様から新型コロナウイルス感染症対応について、ご質問やご意見がございましたらお願いします。確認しておきたいことや、お耳に入っていることなどでも結構ですので、何かありましたら発言をお願いいたします。

関川委員、どうぞ。

○関川教育長職務代理者

学校の方から困り感の相談はありますか。こう進めていきたいが、ここがうまく調整できないというような声は上がってきていませんか。



○工藤教育長

萩野学校教育課長、お願いします。

○萩野学校教育課長

特にどうという話は出ておりません。学校は子ども達を迎えて、楽しく教育活動が行われているものと捉えております。

○工藤教育長

村川委員、どうぞ。

○村川委員

これまで、学校は多くの地域の方にも教育活動に参加していただき、それにより良い活動ができていたと思います。今回の新型コロナウイルス感染症の関係で、きっと地域の方は学校に入れなくなっていると思います。地域の方が学校に行けなくなったという声も若干あるようです。そのあたりはいかがですか。学校の困り感として出てきてはいませんか。

○工藤教育長

萩野学校教育課長、お願いします。

○萩野学校教育課長

はい。各学校の裁量で対応してもらっていますが、外部講師をお願いする授業も少しずつ戻ってきているように感じています。授業数との絡みの中でも、やはり体験活動は重視していくと思うので、そうした際は、学校も地域の方などと調整を図りながら教育活動を計画していると考えております。教育委員会として、これはだめ、ここまでがいいという形にすると、学校としては非常に窮屈というか動きにくくなってしまいますので、やはり校長がしっかりと判断して進めていただくことが一番良いと思っております。教育委員会が声を出してしまうと、やはり一律に制限するほうがどうしても多くなってしまいますので、極力そうならないようにと考えて対応しているところであります。

○関川教育長職務代理者

教育委員会が線を引くということは、学校にかなりプレッシャーになりますので、今の萩野学校教育課長の考えのもとで進めていただければ、校長達の裁量が出やすい状況になると思います。そして、校長達の力量によって子ども達の教育活動がより吟味される状況になると思います。一方では慎重に、そして子ども達はなるべくいきいきと活発に活動できるよう頑張っていたいただきたいと思っています。上から物を申すのはよくないと思います。

○笠原委員

小学校でも運動会をやるところとやらないところがあり、やらないと連絡のあった保護者の方からは校長先生に開催してくださいと訴えたが校長先生が聞いてくれないという話を聞きました。学校の方からもこういう理由だからこうですということ、

保護者に伝えているのかもしれませんが、うまく伝わっていないのかもしれませんが。。学校がおたより等で保護者にきちんと説明できるようにしていただければと思います。校長先生いかにやるやらないとなると、行事がある学校の方がいいと保護者は思うので、不公平感ではないのですが、そういった感情が生まれないようにしていただければと思います。

#### ○桑原委員

先ほど関川委員が言われたように、新発田市の教育委員会は教育委員会で周りに左右されずにしっかりとした立場を持って、ルールを通すことが大切であると思います。そして、笠原委員の意見をお聞きして、どれくらいのレベルの内容を校長先生の裁量に任せるのか考える必要があると感じました。あまり細かいルールを作ってしまうことは良くないでしょうが、例えば大きな行事については教育委員会が基準となるルールを作るべきではないでしょうか。学校のサイズも色々でしょうから、一概に運動会はしないとか実施するというのではなく、守るべき基本的なルール、条件を提示して、各校長先生が工夫をして基本条件を満たせるのであれば、行事を開催していいと思います。教育委員会の基本方針が出されていれば、先ほど笠原委員がおっしゃったような、あちらでは運動会が開かれているのに、こちらはなぜだめなのかという不満を各学校の校長先生が受けなければならない状況を回避できるとも思います。今は落ちついてる状況ではありますが、秋頃に第2波が来るかもしれないとも言われていますので、ここだけは外せないというルールは、教育委員会が責任をもって提示する必要を感じました。

#### ○森谷教育センター長

村川委員から体験活動の件がございましたが、今年度から始まりましたしばたの心継承プロジェクトについてご報告させていただきます。体験活動の主なものが各校で始まっておりませんが、今年度 NPO 法人みらいず works の方が小学校1校、中学校1校をモデル校ということでアドバイザーに入ります。小学校は外ヶ輪小学校、中学校は七葉中学校で授業をしますが、それが6月10日、15日に予定されております。本来であれば各校の先生方に案内をし、その授業を見ていただこうと考えていたのですが、現状ではなかなか難しい状況でありますので、その学校と NPO 法人みらいず works だけで体験授業をすることとなりました。内容や指導案、ビデオについては、希望の学校に配布し市内に広げていく計画としております。

#### ○工藤教育長

他に教育委員の皆様の方から何かお気づきの点などありますでしょうか。

コロナ対策関連及び今後のことにつきましても貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

それでは、次に、今後の日程、予定について、平田教育総務課長から説明をお願いします。

#### ○平田教育総務課長

その他資料2ページでございます。今回新たに記載したものは網掛けしておりますのでご確認ください。

○工藤教育長

ご質問等ございますでしょうか。  
それでは今後の予定については説明のとおりでございますので、よろしくお願  
いいたします。

○工藤教育長

他に事務局から報告はございますでしょうか。  
委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○工藤教育長

それでは以上で、教育委員会令和2年6月定例会を閉会いたします。

午前10時10分 閉 会

令和2年7月7日

新発田市教育委員会教育長

委 員